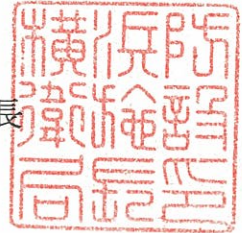


施横第 3276 号 (Y C P)

平成 19 年 6 月 13 日

横浜市長 殿

横浜防衛施設局長



池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における  
米軍家族住宅等の建設について

参照：平． 18． 10． 2． 付都経基第 249 号

「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における  
住宅等建設について（要請）」

日頃から、防衛施設行政につきまして、御理解、御協力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

このたび、参照文書による要請を踏まえて、基本配置計画を見直  
しましたので、同要請に対する回答を含め、別添のとおり関係資料  
を送付いたします。

以 上

添付書類： 1 別紙 1 ・ 別紙 2

2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に  
おける家族住宅等建設事業の基本構想



池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における  
米軍家族住宅等の基本配置計画

- 1 事業対象地：神奈川県横浜市金沢区六浦町内
- 2 区域面積：約 36.7 ha
- 3 改変面積：約 17.8 ha
- 4 整備する建物等：家族住宅 700 戸及びその支援施設

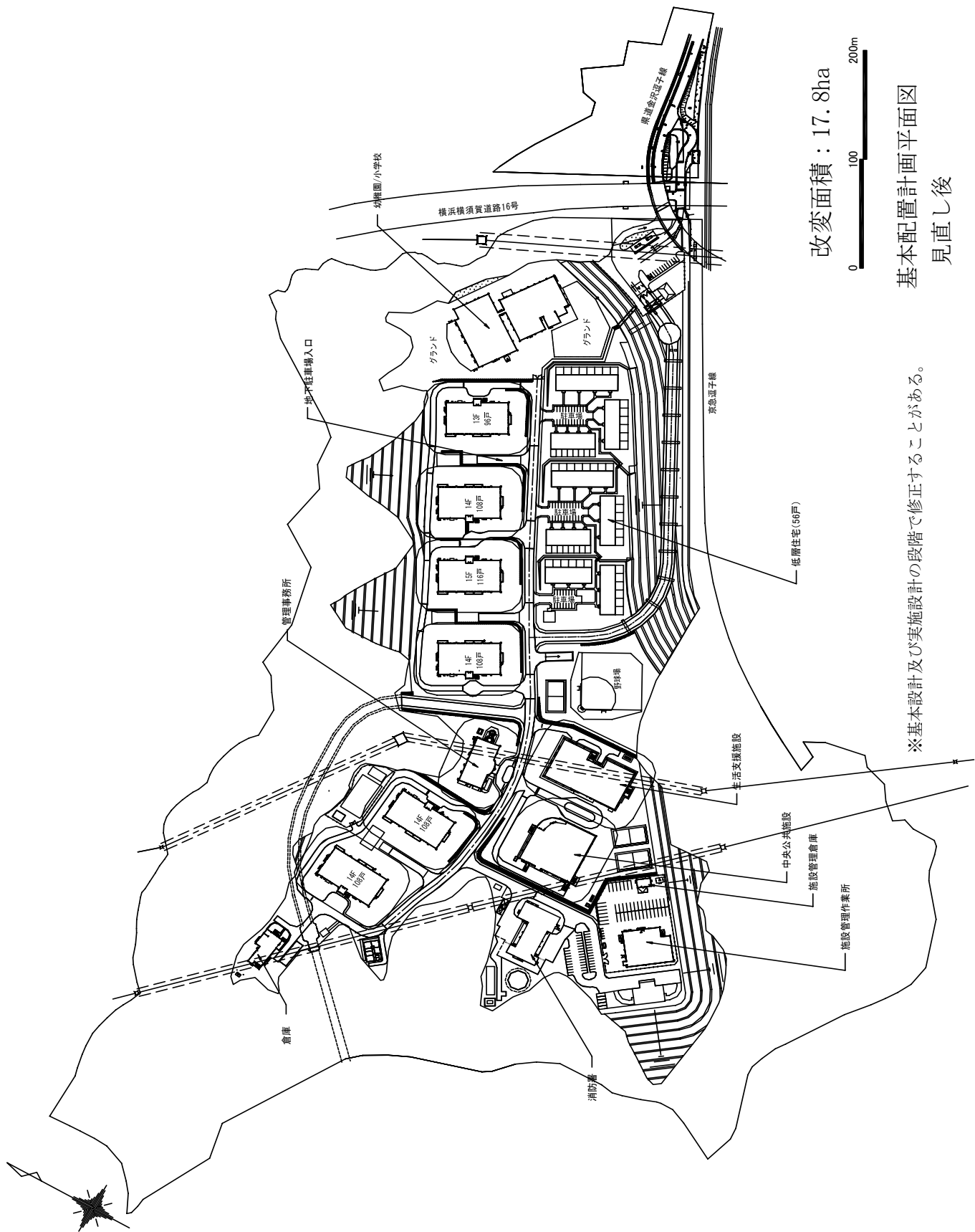
(1) 家族住宅

見直し後	当初案（平成 18 年 8 月時点）
高層住宅 6 棟 644 戸	高層住宅 5 棟 644 戸
15 階建て（116 戸） 1 棟	18 階建て（142 戸） 1 棟
14 階建て（108 戸） 4 棟	17 階建て（133 戸） 2 棟
13 階建て（96 戸） 1 棟	15 階建て（118 戸） 2 棟
低層住宅 8 棟 56 戸	低層住宅 9 棟 56 戸

(2) 支援施設

中央公共施設（物品販売所・食堂等）、  
生活支援施設（室内運動場・診療所等）、  
管理事務所、  
幼稚園／小学校、  
消防署、倉庫、駐車場等

- 5 基本配置計画平面図：見直し後は付図 1、当初案は付図 2 のとおり

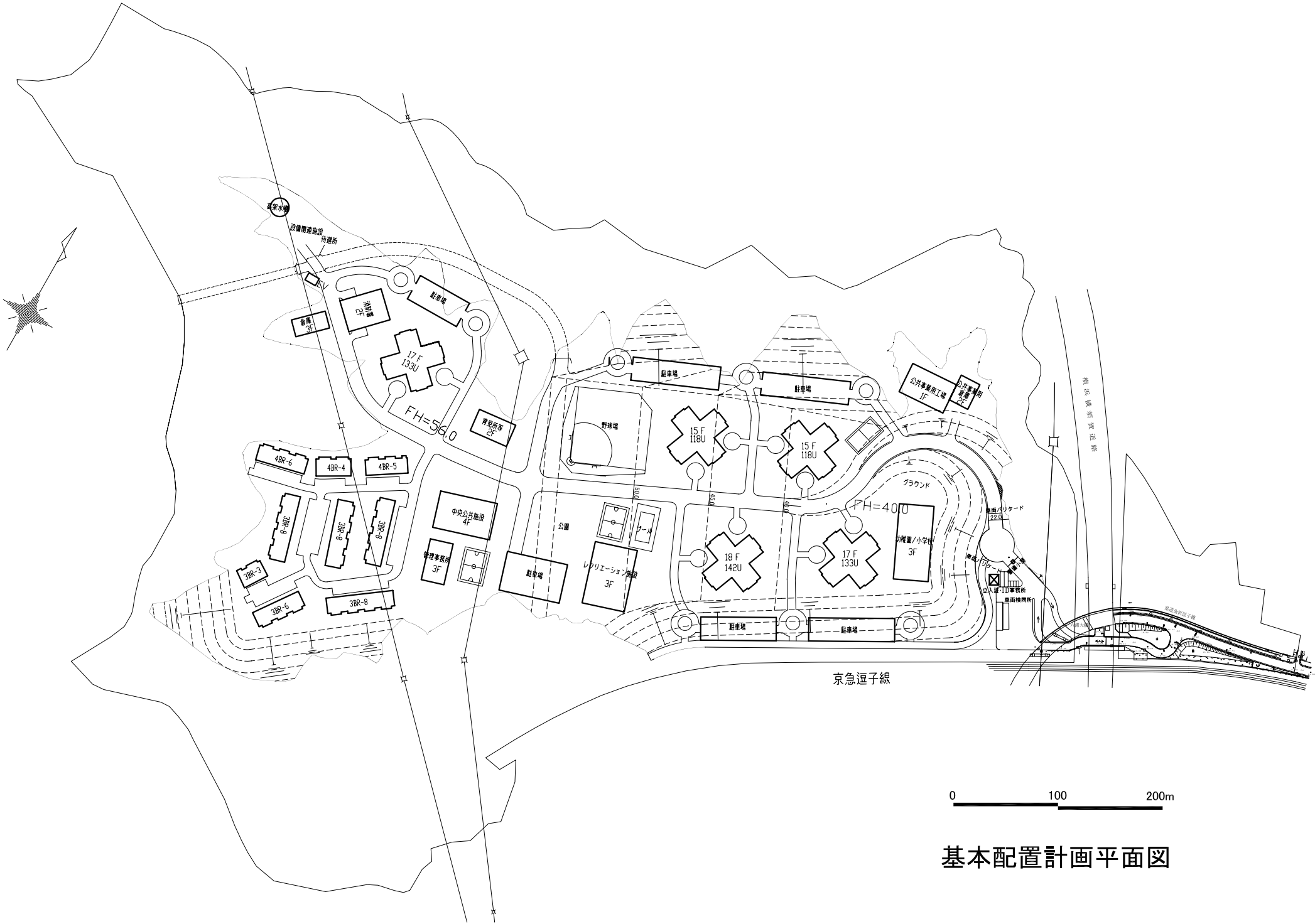


改変面積：17.8ha



基本配置計画平面図  
見直し後

※基本設計及び実施設計の段階で修正することがある。



基本配置計画平面図

1の(1)について

平成18年8月17日付け施横建第29号(YCP)でお示した米軍家族住宅等の基本配置計画案(以下「当初計画案」という。)及び今般見直した基本配置計画における改変面積は、「横浜市域の面積の半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮する。」とされた平成16年10月18日の日米合同委員会の合意(以下「日米合同委員会合意」という。)に従ったものである。

これらの改変面積は、敷地造成において極力残土の搬出を抑えられるよう考慮しつつ、高さを抑えた建物等の配置が可能な敷地として、それぞれ約17.8ヘクタールとなったものである。

鉄塔の移設については、進入路築造等に伴う造成を要しない工法を採ることとしている。

1の(2)について

米軍家族住宅等の提供後においても、日米合同委員会合意を踏まえつつ、非改変地の緑地の保全に努めてまいりたい。

1の(3)について

改変地については、可能な限り植樹するなど、適切な緑化対策を講じてまいりたい。

2の(1)について

地域社会の交通混雑及び交通安全、景観等については、本件建設事業に係る環境影響評価手続において、環境影響評価項目に含めることとしている。

2の(2)から(4)までについて

環境に配慮した具体的方策については、環境影響評価手続において策定することとしており、環境に配慮した方策を講じてまいりたい。

2の(5)について

使用履歴の調査等を適切に実施してまいりたい。

## 2の(6)について

横浜市教育委員会と調整し、必要な措置を講じてまいりたい。

## 3について

雨水調整池の設置を含め、適切な災害防止措置を講じてまいりたい。

## 4について

今般見直した基本配置計画は、当初計画案における高層棟の配置・階数等を見直し、高層棟の高さをできる限り低減するとともに、近接する住宅への圧迫感が低減されるよう配慮したものである。

また、建築物のデザインや外壁の仕様、建築物周辺の緑化等については、周辺との調和に配慮しつつ、今後、基本設計及び実施設計において検討することとしている。

## 5の(1)から(3)までについて

周辺道路における工事関係車両の通行に際しては、交通誘導員を配置する等の措置を講ずるなど、環境影響評価手続の中で、周辺交通環境等に配慮した方策を検討してまいりたい。

## 5の(4)について

御要請の事業に係る具体的な内容等を確認・検討の上、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）に基づき適切に対応してまいりたい。

## 5の(5)について

米軍家族住宅等の提供後における交通対策等については、環境影響評価手続の中で、周辺交通環境に配慮した方策を検討してまいりたい。

## 6について

御要請については、親善交流や施設開放などの具体的な内容等を確認・検討

の上、米軍と鋭意調整してまいりたい。

なお、米軍においては、交通安全教育等がすでに実施されているところである。

#### 7について

関係法令等を遵守しつつ、自然環境や周辺地域に配慮した計画を検討してまいりたい。

#### 8について

本件建設事業については、基本構想、基本設計、環境影響評価手続及び実施設計の進捗に応じて、金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会等に対し適時適切に説明してまいりたい。

また、今後とも、当局のホームページ等を活用して情報を提供してまいりたい。

#### 9について

御要請のまちづくりに係る具体的な内容等を確認・検討の上、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき適切に対応してまいりたい。

#### 10について

いわゆる飛び地については、その早期返還に向け、米軍と鋭意協議してまいりたい。

また、跡地利用については、周辺住民の意向を踏まえた貴市からの具体的な要望等をお聴きしつつ、できる限り協力してまいりたい。

#### 11について

周辺住民の意向等を踏まえた新たな要請事項については、十分尊重してまいりたい。

以上